

# 經濟論叢

第七十九卷 第二號

---

戦後の国際労働組合運動展望……………平田 隆夫 1

蒙古民族の商業について……………伊藤 幸一 22

国民経済バランス論……………高 昇 孝 39

---

昭和三十三年二月

京都大學經濟學會

## 戦後の国際労働組合運動展望

平 田 隆 夫

国際労働運動は、その目的並に方法によつて、これを三つのタイプに類別することが出来る。第一は、諸国に於ける特定の産業又は職業に於ける労働組合の国際的組織である。例えば、鉱夫、交通運輸労働者、印刷工等の国際的団体である。一八七〇年頃から結成されるに至つたかかる国際的組織は、一般に国際業種別労働組合書記局 (International Trade Secretariats, Secretariats Professionnels Internationaux) と称せられる。第二は、各国の全国的労働組合中央機関 (national trade union centers) の国際的組織である。その最初のもは、一九〇三年組織された全国的労働組合中央機関国際書記局 (International Secretariats of National Trade Union Centers, Secretariat Syndical International) である。主として独立労働組合の指導の下に活動したが、周知のように、これは一九一三年、米國 A F L の提案によつて、国際労働組合連盟 (International Federation of Trade Unions, Fédération Syndicale International) と改称せられた。一般に国際労働組合運動と言う場合、これら第一並に第二のものが包含せられる。第三は、諸国に於ける無産政党的国際的組織即ち政治的領域に於ける国際的団体である。一八六四年結成された第

一インターナショナル、その崩壊後、一八八九年組織された第二インターナショナル等が大体これに相当するのであるが、これらに於ては、第二の組織との区別が必ずしも明瞭ではなかつた。換言すれば、国際労働組合運動と国際政治運動とが、未分化の状態におかれていたのである。両者が一応分離し、その自主性を保ち乍ら、しかも相互に協力しつつ發展するに至つたのは、前述の全国的労働組合中央機関国際書記局の創設以後のことである。即ち大体二十世紀の初めから、第二インターナショナルが、専ら政治的分野に於ける活動を行うことになつたのである。

さて我々の当面の課題は、国際労働組合運動の展望である。従つてここでは、考察の重点が、主として第一と第二の国際労働運動におかれることは言うまでもないが、第三のものについても、必要な限度に於て言及するであろう。更に我々の考察は、専ら戦後即ち第二次世界大戦以後に於ける国際労働組合運動の展開であるが、それに先立って、戦前特に第一次世界大戦以後第二次世界大戦勃発までの期間に於ける国際労働組合運動の發展についても、若干の考察をしておく必要である。この期間に於て、国際労働組合運動は、二つの陣営に分裂して、相互に対立・抗争の状態にあつた。<sup>2)</sup> 社会民主主義の陣営に於ては、一九一九年七月、アムステルダムに於て、元の国際労働組合連盟が再建された。<sup>〔註一〕</sup> いわゆるアムステルダム・インターナショナルと称せられるものがこれであり、独乙に代つて、英国労働組合会議が、その指導的地位に就いた。これに対して、戦後漸次多数の国際業種別労働組合書記局（以下 I.T.S. と略称する）が復活した。一九二二年末には、二九の I.T.S. が存在し、その組合員総計二千一百万と推算せられたが、その後の統合によつて、一九三五年には二七を数えた。これらは国際労働組合連盟と協力して、その自主独立性を保ち乍ら、各々の職業別乃至産業別利益の擁護のため活動したのである。そうしてこれらと協力關係に立つ国際政治団体としては、一九一九年二月、ベルンで再建された第二インターナショナル、後の労働者社会主義イ

ンターナショナル (Labour and Socialist International) があつた。一方共産主義陣営に於ては、一九一九年三月、モスコウに於て第三インターナショナル即ちコミンテルン (Comintern) が結成され、共産主義者の国際的政治活動となり、これに従属する労働組合組織として、一九二一年六月、コミンテルン第三回大会後、同じくモスコウで、の本拠赤色国際労働組合 (Red International of Labor Unions, Internationale Syndicale Rouge) 即ちプロフィンテルン (Profintern) が組織(註17)され、共産党による各国労働組合の国際的支配活動が開始されるに至つた。これらの外に、ヘーグに於て、一九二〇年六月、国際キリスト教労働組合連合 (International Confederation of Christian Trade Unions, Confédération Internationale des Syndicats Chrétiens) が結成されてゐる。これはカトリック主義を信奉し、中立主義を堅持するキリスト教労働組合の国際的連合体である。欧州大陸特に独、仏、の労働組合を中核とする組織であり、組合員の數も少なく、大した勢力をもつものではなかつたが、プロフィンテルンには反対であり、従つて中立主義であるとは言え、寧ろ社会民主主義の陣營に属するものと言ふことが出来よう。

かくの如く、第一次世界大戦後から第二次世界大戦勃発までの期間に於て、社会民主主義を奉じ自由国家を代表する全国的労働組合中央機関の国際的組織として、国際労働組合連盟並に国際キリスト教労働組合連合があり、又特種の産業乃至職業の利益を擁護する各国労働組合の国際的団体として、幾多の I.T.S. が存在した。これに対して共産国家を代表し又は共産党を支持する全国的労働組合中央機関の国際的連合体としてプロフィンテルンがあり、コミンテルンと密接不離の関連に於て、その運動を展開した。国際労働組合連盟と I.T.S. は、第二インターナショナルと提携しつつ、相互にその自主独立性を認め乍ら、それぞれの分野に於て活動したのである。そして国際労働組合連盟、I.T.S.、国際キリスト教労働等は、国際連盟並に I.L.O. を強力に支持し、これに対して積極的協力をお

しまなかつたのであるが、プロフィンテルンやコミンテルンは、国際連盟やILOを認めなかつた。従つてこれらに協力しないのみか、正面からこれに対決する態度をとつた。階級闘争と資本主義社会の転覆を究極の目標とする建前からすれば、蓋し当然のことであろう。かくてこれら両陣營に所屬する二つの国際的労働組織は、その指導原理従つて又その実践活動に於て、相互に対立・抗争を続けたのであり、それらがこの期間に於ける国際労働組合運動史を記録したのである。なおこの期間に於て、我國の労働組合が正式に関連をもつていたのは、ITFの一つ、しかも最も強大なもの一つであるITF即ち国際運輸労働者連盟 (International Transportworkers Federation) のみであつた。当時日本海員組合がこれに加盟してゐたが、これは、当時の印度、中国に於ても同様であつたと言われる。日本労働組合評議会や日本労働組合全国協議会等の左翼組合は、コミンテルンやプロフィンテルンと實質上の関連があつたと思われるが、縁同盟を中心とする右翼組合は、ILOには協力的であつたが、国際労働組合連盟には、正式に加入してゐなかつた。

- (1) Lorwin, L. L., *The International Labor Movement*. 1953. xiii.
  - (2) cf. Price, J., *The International Labour Movement*. 1945. pp. 19-25; Lefranc, C., *Les Expériences Syndicales Internationales*. 1952. pp. 19-65; Lorwin, op. cit., pp. 53-77.
  - (3) Foster, W. Z., *Outline History of the World Trade Union Movement*. 1956. pp. 274-76.
  - (4) Price, op. cit., p. 62.
- 【註一】 当時の加盟組合員総計は、二二、六六二、〇〇〇人と公表された。cf. Foster, W. Z. *History of the Three Internationales*. 1956. p. 319.
- 【註二】 結成十ヶ月後の加盟組合員は、総計一千七百万人を数へたと云はれる。Foster, op. cit. p. 321.

これらの国際労働組合運動は、第二次世界大戦勃発後、如何なる運命を辿つたであらうか。既に一九三〇年代に始まる世界的・慢性的不況に伴うファシズム並にナチズムの抬頭によつて、西欧大陸諸国の自由な民主的労働組合運動は甚大なる影響を蒙り、ヒットラーの登場とともに、先づ独、墺の労働組合が弾圧され、壊滅するに至つた。

そうして大戦勃発とともに、占領下におかれた西欧諸国の労働組合は、大体同様なる運命に遭遇したのである。戦時中西欧で労働組合が従前通りの活動を持続し得たのは、英国、瑞典、瑞西、アイルランド位のものであつたと言われる。西欧諸国に於ける労働組合のかかる状態は、それらを主体とする国際労働組合運動に直接間接の影響を与へ、その活動が著しく阻害され、制約されることとなつた。特に自由国家を代表する国際労働組合運動について、その打撃が甚大であつた。プロフィンテルンは、モスコの「人民戦線結成」の呼びかけに対応して、一九三五年自然消滅をしていたが、戦前二七を数えたITSは、そのうち一三が、独、墺両国にそれぞれ本部をおいていた関係から甚大な影響を受け、組合員も二分ノ一乃至四分ノ一以下に減少する状態となり、その大部分が、本部を欧州大陸以外に移転するのやむなきに至つた。国際金属労働者連盟、国際鉄夫連盟、国際運輸労働者連盟等のITSを除いては、殆んど事実上の活動を行い得なかつたと言われる。国際労働組合連盟並に国際キリスト労連についても、事情は大體同様である。前者について見るに、一九三一年には、組合員が千三百七十万人に減少し、一九三七年AFLの復帰によつて、勢力的には必ずしも衰えなかつたが、一九四〇年、フランスの敗戦で、当時パリに本部があつた関係から、その機能は殆んどまひ状態に陥つた。その後ロンドンに逃避し、英国労働組合会議の事務所の一

隅に本部をおき、AFL、その他英国に亡命した若干の国の労働組合と連絡をとりつつ、僅かにその命脈を維持し得たにすぎない。当時十三の全国的労働組合中央機関がこれに加盟し、その組合員総数約千三百万人と推算せられたが、コールの表現を借るならば、「全く影の如き存在」に転落したと言ひ得るであらう。なおコミンテルンは活動を続けたが、第二インターナショナル即ち労働者社会主義インターナショナルは、諸国に於ける無産政党の弾圧や分裂によつて、その人的並に財的基礎を喪失し、一九四〇年、フランスの降伏とともに、事実上その活動を停止するのやむなきに至つたのである。

かかる情勢の下に於て、独、墺、伊等の反ファシズム労働組合並にその幹部は、国外に亡命するか又は地下に潜行して、レジスタンスの運動を展開する外に道がなかつた。そうしてかかる潜行運動の過程に於て、従来相互に反目し拮抗していた右派並に左派の組合幹部は、ファシズムに対する闘争と言う共通目的のために協同し、接近して、お互に理解を深めることが出来たのである。更に一九四一年六月、ソ連の参戦によつて、かかる気運は一層促進せられ、戦争を連合国側の勝利に導くためにも、英、米、ソ連の各労働組合間に緊密な協同関係を保持することが必要と考えられた。その最初の具体的措置として注目されるのは、一九四一年九月設置せられた英ソ労働組合委員会である。この委員会は、英ソ両国で交互に開催され、軍需品の増産のための協力、組合幹部間の友好関係の促進、組合大会への代表者相互派遣、軍事施設の見学等が討議され且実行せられた。この委員会に米国のAFL、CIO、鉄道友愛組合の代表者を参加せしめようとする計画は、AFLの反対にあつて実現しなかつたが、その代り一九四二年七月には、AFL並に英国労働組合会議代表各五名をもつて構成せられる英米労働組合委員会が結成せられて、英、米労働組合幹部間の友好関係の保持、戦争完遂への協力関係の強化に貢献した。フランス解放後のことではあ

るが、一九四〇年以後中断せられていた英仏労働組合委員会の再建、一九四三年のコミンテルン解散、一九四五年一月、仏ソ労働組合委員会の結成等も、戦時中の連合国側各労働組合間に於ける友好・協力関係の結実したものである。そうしてかかる相互的友好・協力関係が、戦後の国際労働組合運動の再建に、決定的な影響を与えることとなったのである。次にこれについて略述しよう。

- (1) Saposs, D. J., Current Trade-Union Movements of Western Europe. in: Social Research. vol. 21. No. 3. 1954. p. 297.
- (2) cf. Lefranc, Le Syndicalisme dans le Monde. 1949. pp. 69-84. Price, op. cit., pp. 43-46, 52-56, 80-64.
- (3) Cole, G. D. H., An Introduction to Trade Unionism 1953. p. 145.

### III

終戦直後の国際労働組合組織としては、前述の如く、戦時中たとい「影の如き存在」にすぎなかったとは言え、国際労働組合連盟が存命しており、又戦時中殆んどその機能を停止していた多くの I.T.S が、漸次再建され、再びその活動を開始しつづつあった。しかし乍ら戦後の国際労働組合運動の歴史は、世界労連の創設によって始まると言っても過言ではないであろう。世界労連結成への気運は、既に戦時中から醸成せられていた。即ち戦況が連合国側に有利に展開し、勝利への見透しがつくようになった一九四三年秋頃から、英、米その他の亡命労組の間に、戦後の国内並に国際労働運動の再建案が討議され始めていたが、英国労働組合会議は、同年十月の年次大会に於て、戦争と平和の問題を討議するため、世界労働会議を召集することを決議している。この世界労働会議の召集は、戦時



中の特種事情に禍いされ、予定通りには進捗しなかつたが、遂に一九四五年二月六日から、ロンドンで開催される運びとなった。会議は、英国労働組合会議、ソ連労組、CIOの三団体の共催で召集されたのであるが、AFLは、これへの参加を拒否した。AFLとしては、国際労働組合連盟主催の世界労働会議を主張すると同時に、ソ連労組代表の出席する会議には、参加することを欲しなまいと云うのが、その理由であつた。CIOが積極的に参加したのは、部内共産主義者の暗躍にもよるが、従来AFLのため完全に国際労働組合運動の舞台から締め出されたCIOとしては、AFLと対抗上、この好機を逸せず、国際的に発言権を得たいとの宿願に出ずるものと言われる。それともかくとして、このロンドン国際労働会議の開催は、全く戦中に於ける英、米、ソ連等の連合国側各労組間の友好的協力関係を背景とするものであり、しかもこの会議が、世界労連の結成への推進母体となつたことは、注目されなければならない。

会議は、六三の地方的・地域的・全国的並に国際的労働団体、その組合員総数約六千万人を代表する代表者並にオブザーバー、合計二〇四人が出席して開かれた。議案の主要なるものは、(1)連合国の戦闘力増強、(2)講和条件に対する労働組合の態度、(3)世界労働組合組織の創設であつた。(1)については、連合軍の勝利と戦力増強のために、各国労働組合の一層の協力を要望する決議を行い、(2)に関しては、講和条件を決定するあらゆる会議へ労働組合代表が参加すること、大西洋憲章の確認等が決議された。しかし当面の考察にとつて最も重要なものは、(3)の議案である。これをめぐつて激論が聞わされたが、主張は二つに分れて対立した。一つは即時新らしい国際労働組合組織を創設しようとするものであり、他は、従来の国際労働組合連盟即ちアムステルダム・インターナショナルを擁護し、これを土台として新組織を再建すべしと主張するものである。前者はCIOが提案し、ソ連、フランスのCGT

(Confédération Générale du Travail)、ラテン・アメリカ等の各代表が、これに賛意を表明した。後者を強く主張したのは、英国労働組合会議側であり、西欧諸国の労働組合中央機関並に I.T.S. の代表者多数がこれを支持した。結局 C.I.O 代表ヒルマン (Sidney Hillman) の斡旋によって妥協案が成立し、中間的な小委員会を組織して、これを臨時的執行機関とし、次回の世界労働会議に備えることとなった。

第二回の世界労働会議は、一九四五年九月二十五日から、パリで開催せられた。当時イタリーはもとより、独乙、日本も降伏していたが、ここでもロンドン会議と同様な議論が繰返された。しかしヒルマンの主張する即時新組織結成論が勝利を得、あらかじめ用意された新組織の憲草案の審議が開始された。その詳細はここでは省略する外ないが、最も問題となったのは、新組織と従来の I.T.S. との関係である。憲草案によれば、既存の I.T.S. はこれを解体して、それぞれ新組織の産業別部門 (Trade Department, Département Professionnel International) に編入されることとなっていた。これでは、従来の I.T.S. が、その自主独立性を完全に喪失することになるので、I.T.S. の代表者らは、猛烈にこれに反対した。そこでこれは特別規定に譲ることとなり、憲草案は、十月三日遂に会議に於て可決された。かくて戦後の国際労働組合運動史の第一頁を飾る史上最大の世界労連 (World Federation of Trade Unions, Fédération Syndicale Mondiale) が誕生したのである。引續いて、世界労連の第一回大会が開催せられてゐる。本部は、C.G.T. の要望によつて、パリにおかれた。

世界労連の憲章には、社会主義とか階級闘争とか言つた言葉は見当らないし、プロフィンテルンの場合のように、労働運動の一般理論も述べられていない。その一般的目的が、「世界のすべての国の資源が、その大部分が精神労働者並に筋肉労働者によつて構成せられてゐるそれら諸国民の利益のために利用されるような世界秩序の建設」

にある旨を、前文の一節に掲げているにすぎないが、具体的に列挙せられたものの中では、後進国に於ける労働組合育成、戦争反対、恒久平和の実現、国連との協定によるあらゆる国際的機関への協力等が注目せられるのである。世界労連の最高決議機関は、二ヶ年毎に開催せられる大会<sup>(註)</sup>(Congress)であり、加盟を許されるのは、原則として、一國一労働組合中央機関に限られる。創立当時の加盟組合員は、総計六千七百万人余であった。

なお世界労連の結成によって、一九四五年十二月十三日、国際労働組合連盟の解散が正式に決定され、その二五年に亘る輝かしい歴史を閉じたのであるが、一方一九四六年六月、アムステルダムの大大会後、国際キリスト教労連が再建せられている。

(1) cf. Lefranc, G, *Les Experiences Syndicales Internationales*, 1952, pp. 66-84.; Lorwin, op. cit. pp. 197-219, (2) Lefranc, op. cit. p. 81. その後ウィーンに移り、現在はブライトンにある。

〔註〕 世界労連の大大会は、これまで必ずしも二年毎に開催されていない。第一回は一九四五年十月、パリ創立大会後開かれ、第二回は一九四九年六月ミラノで、第三回は一九五三年十月ウィーンで、それぞれ開催されている。これは後述する通り、その内部的対立に帰因する。

#### 四

世界労連の結成によって、戦後の国際労働組合運動に於ける戦線は一応統一されることとなったのである。戦前の国際労働組合戦線が、容共と反共の二つに分裂して、相互に対立・抗争を繰返していた当時を知るものにとつて、世界労連の創立は、文字通り劃期的事件であり、共産党宣言の理想が実現したものととして、万国の労働者から多大の期待をかけられたのも当然である。しかし乍ら、一九四七年六月以降、事情が変化し、世界労連は、漸次そ

の内部的対立を露呈することとなり、やがて分裂するに至るのである。次のこの間の事情を追求することにしよう。

世界労連の分裂は、根本的にはソ連側と英、米、仏側との「冷戦」の結果である。「冷戦」は、戦後再建せられた西欧諸国の統一的労働組合運動に甚大なる影響を与えた。即ち共産党の指導下におかれていた主要諸国の労働組合が、その支配から脱却して、自由にして民主的な労働組合の再建運動に乗出したのである。これは当然に各国に於ける労働組合戦線の分裂を招来した。例えば、フランスでは、一九四七年十二月、共産系のCGTから分離して、「労働者の力」(CGT-Force Ouvriere)が、ショオー(Léon Jouhaux)を指導者として結成された。彼は世界労連の創立大会で、議長をいとめた人である。伊太利に於ても、容共の伊太利労働総同盟(Confederazione Generale Italiana del Lavoro (CGIL))が分裂して、二つの反共労働組合が結成されたが、これらが合同して、一九五〇年四月、伊太利労働組合同盟(Confederazione Italia na Sindacati Lavoratori (CISL))を組織するに至った。又一九四八年には、西ベルリンで、独立労働組合反抗同盟(Unabhängige Gewerkschafts-Opposition (UGO))、一九四九年十月には、西独に独乙労働組合同盟(Deutscher Gewerkschaftsbund)が結成され、何れも東独の共産系自由独乙労働組合同盟に対抗することとなった。ほほ時を同じくして、我國に展開せられた「民同運動」も、かかる組合民主化運動の一環をなすものと考えられるであらう。そうしてかかる情勢が、世界労連の分裂を促進したことは言うまでもない。しかし乍ら、世界労連の分裂を決定的にした直接の原因としては、二つのものが考えられる。マーシャル計画とITSの態度がこれである。<sup>2)</sup>

マーシャル計画即ち欧州復興計画は、一九四七年六月五日、マーシャル内務長官が、ハーバート大学に於ける演説に於て、その構想を発表したものである。これは米國が欧州諸国の経済的自立に対して援助を与えんとするもの

であり、AFL、CIOは何れもこれに全面的な支持を与え、その実施に協力する決意を示した。西欧諸国の労組特に英、白耳義、スカンデナビヤ諸国の労組は、マーシャル計画を歓迎したのである。然るにソ連は一九四七年七月、マーシャル計画を討議するパリー会議をボイコットし、一方同年十月五日、コミンフォルムを結成してこれに公然と反対を表明した。世界労連に於ても、同年十二月、パリーに於ける執行局会議で、マーシャル計画が討議される筈であったが、正式に議題にも上つていなかった。その後英、米側代表の度々の要請にも不拘、執行局会議は、マーシャル計画の審議をサポートし或はこれを故意に引のばした。それのみか世界労連は、その機関誌を通じて、マーシャル計画が「オール術」の手先であり、欧州諸国を経済的に植民地化し、その独立を脅かすものである旨を強調して、これを猛烈に攻撃した。当時世界労連の内部では、発足当初とは異り、ソ連を中心とする共産派の支配権が確立していたのであるから、これは寧ろ当然のことと言へよう。ここに於て、英国労働組合会議は、白耳義、和蘭、ルクセンブルクの労組と協議の上、世界労連の執行局会議とは別個の行動をとることを決意し、一九四八年三月九日、欧州復興計画労働組合会議をロンドンで開催した。その後アメリカの外国援助法 (Foreign Assistance Act) の制定、マーシャル計画に参加する欧州十六ヶ国による欧州経済協同体 (OEEC) の結成等によって、マーシャル計画は、愈々実施の段階に入ったのである。

次にI.T.Sと世界労連との関連について述べよう。AFLや国際キリスト教労連は、反共の立場から又自主独立の立場から、既に世界労連の外に立っていた。その意味で、世界労連は、真に世界的とは言い得ない憾みがあった。しかしI.T.Sが世界労連に対して如何なる態度をとるかが、注目の的であった。世界労連としては、最初からI.T.Sをその産業別部門に發展的解消せしめる意図をもっており、憲章案にもかかる条項がとり入れられていたが、I

T Sの反対にあって、これは一時保留となったことは、既に指摘した通りである。世界労連としては、特別規定を作成して、早急にI T Sとの関係を調整する必要があつた。この特別規定は、一九四五年中に起草されたが、それによれば、従来のI T Sを十三の産業別部門に編成し、事務局は原則としてパリに置き、名実とも世界労連の従属機関にしようとするものであつた。かかる構想が、従来からその自主独立性を主張し來つたI T S側にとつて、到底受諾し得ないものであることは明らかである。果してI T Sは猛然とこの案に反対した。国際運輸労働者連盟(I T F)は、一九四八年七月、オスローで大会を開き、その自主独立性の保持を再確認した。このオスロー宣言は、他のI T Sに甚大な影響を与え、世界労連との訣別を決定的なものとした。即ち特別規定を通じての世界労連との協同関係を断絶するのみか、世界労連の産業別部門結成に参加する組合を除名すると言ふ強行措置をとるに至つた。かくて大多数のI T Sは、世界労連の外に立ち、従前通り、その自主独立性を堅持することとなつたのである。そうしてこれが世界労連自身の分裂への拍車となつたことは、否定し得ないであらう。

かかる間にマーシャル計画の実施をめぐつて、世界労連内に於ける共產派と英・米側の抗争は続けられ、一九四八年五月、ローマの執行委員会で、一時小康を得たけれども、同年の七月にはベルリンの封鎖が行われ、両者の対立は激化の一途を辿つた。そうして遂に一九四九年一月、最後の時が來た。即ち同月十七日からパリで開催せられた執行局会議の席上、英・米側代表によつて世界労連の活動停止が提案せられたが、執行局側がこれを拒否したので、英・米並にオランダ代表は、即時退場した。一月十九日の出来事である。この日から、世界労連は、事実上分裂したのであり、その後仏のCGT、伊のCGILを除き、自由国家の主要労働組合は、相ついで世界労連から離脱して行つた。かくて世界労連を護るものは、ソ連を中核とする共產国家の労働組合並にその他の容共労働のみ

となつたのである。

- (1) Lefranc, G., *Les Expériences Syndicales Internationales*, 1952, pp. 78-112.; Lorwin, op. cit. pp. 238-61.
- (2) Dolléans, É., *Histoire du Mouvement Ouvrier*, Tome III, 1953, p. 355.; cf. Lefranc, *Le Syndicalisme dans le Monde*, pp. 121-27.; Dolléans et Debove *Histoire du Travail en France*, Tome II, 1955, pp. 316-25.

## 五

世界労運と訣別した自由国家の主要労働組合は、世界労運に対抗する新しい国際労働組合組織の結成に向つて行動を開始した。その結果、国際自由労連が創立されるに至つたのである。国際自由労連の結成に當つては、英国労働組合会議を始め、米国のAFL, CIO、仏の「労働者の力」等が、積極的に参加した。創立工作は、一九四九年六月二十五日の準備会議によつて本格的に着手せられたが、この準備会議には、国際労働総会の開期を利用した関係もあつて、三六の全国的労働組合中央機関と十二のITSを代表し、三五ヶ国から一二七人の代表者が参加した。我国からも、敗戦後初めて五名の代表が出席している。二日間の討議の後、満場一致で新組織の結成を決議し、憲章の起草と創立大会開催のために、準備委員会を組織した。創立大会は、一九四九年十一月二十八日から、ロンドンで開催せられた。大会では、準備委員会の起草した憲章案を審議して、十二月七日これを可決し、新組織の名称を国際自由労働組合連合(International Confederation of Free Trade Unions, Confédération Internationale des Syndicats Libres)と決定した。そうしてこの創立大会が、同時に国際自由労連の第二回大会に切替えられたのである。当日可決せられたスローガンは、「パン、自由、平和」(Le Pain, la Liberté, la Paix)であつた。

国際自由労連の目的は、十五項目に亘って詳細に定められているが、反共産主義、反ファシズムの旗の下に、(1) 自由な民主的労働組合の強力な国際組織の結成、(2) 後進国に於ける労働組合の育成、(3) 関係国際機関への積極的参加等が、特に注目される。国際自由労連に於ても、最高決議機関は、一七ヶ年毎に開催せられる大会<sup>(註一)</sup> (Congress) であるが、世界労連には見られない地方組織がある。これは国際自由労連の活動を出来る限り地方分散化し、これを後進地域に集中しようとするのが目的である。現在欧州地域組織 (European Regional Organization (ERO))、米州地域組織 (Organización Regional Inter-Americana de Trabajadores (ORIT))、アキヤ地域組織 (Asian Regional Organization (ARO)) 等が結成せられている。なお創立当時の加盟組合は六七、その組合員総数は、約四千八百万人と公表せられた。

かくの如く世界労連の分裂、国際自由労連の結成によって、戦後の国際労働組合戦線は、戦前とほぼ同様なる様相を呈するに至った。即ち共産国家の労働組合又はその他の容共労働組合の全国的中央機関の国際的連合体として世界労連があり、これに対抗して自由国家を代表する全国的労働組合中央機関の国際的組織として国際自由労連が存在する。又諸国の全国的キリスト教労組の国際的連合体として、国際キリスト教労連がある。一方特種の職業又は産業に於ける利益を擁護するそれぞれの業種別労組の国際的組織として、幾多の I.T.S. が、従前通りの活動を続けている。これは戦前のプロフィンテルンとアムステルダム・インターナショナルの対立を想起せしめるものがある。次にこれらの諸国際労働組合組織の現状とそれらの相互関係について、略述することしよう。

世界労連は、一九五三年十月現在の数字によれば、七九ヶ国を代表する全国的労働組合中央機関がこれに加盟し、その組合員総数約八千八百六十万人と言われる。分裂以後に於ては、事実上ソ連を中心とする容共組合の国際的組



織に転化し、その意味では、実質的にプロフィンテルンの後継者と言ってよい。モスコーの外交政策の基本線に副うて行動していることは、その月刊機関誌「世界労働組合運動」(World Trade Union Movement)の諸論稿を読めば明白なところであるが、世界の恒久平和と後進国の労働組合の育成、特に植民地の解放と独立問題をとりあげ、又一週四十時間労働制や労働組合権利憲章を提案している。更に労働組合運動の国際的戦線統一を、世界の労働者に絶えず呼びかけている。

国際自由労連には、一九五四年末現在七五ヶ国を代表する一〇八の全国的労組中央機関がこれに加盟し、その組合員総数は、約五千四百万人と称せられる。世界労連に対抗して、反ファシズム、反共産主義の旗の下に、自由国家の社会民主主義的労働組合を総動員したものであることは前述の通りであるが、世界労連と同様、行動綱領として、世界平和の維持、植民地の解放、その地域組織を通じての後進地域の労働組合育成等を強く打出している。しかし乍ら国際自由労連の内部には色々困難な問題が伏在している。例えば反共と言っても、米側労組と西欧の英、西独、仏側との間には、その程度に相当の開きがあるし、植民地の解放についても、米側並に植民地代表労組と英、仏側労組との間に、常に意見の一致があると言う訳でもない。特に一九五五年十二月、AFLとCIOが合同してからは、国際自由労連内に於て一千五百六十余万人と言う圧倒的の勢力を占有する米側側の支配権が、漸次強大となりつつある。換言すれば、国際自由労連は、反共政策の推進や財政的運営に於ても、米側側労組特にAFL-CIOの実質的指導下にあると言えよう。この間の事情については省略するが、これは一九五五年五月二十日からウイーンで同催せられた第四回大会に於ても伺われるところである。国際自由労連の創立大会に於けるスローガンは、前述の如く、「パン、自由、平和」であった。しかし皮肉にも、これは同時に加盟組合の色分けを指示している。

即ち植民地労組はパン、西欧側労組は平和、米國側労組は自由に、それぞれ重点をおいているのである。

國際キリスト教労連は、一九五二年七月現在、加盟組合員總數約二百萬人を數え、加盟組合は、十四ヶ國に散在している。世界労連や國際自由労連に比較して、勢力的には問題とならないが、カトリック主義に立脚し伝統を誇る國際労働組織である。西欧諸國特に戦後は仏、伊の組合が、獨乙に代つて指導権を握り、且西欧を中心とする組織であることに變りはないが、戦後に於ては、カナダ、南米、ヴェト・ナムその他植民地地域にも、その組織が擴大された。その自主獨立性を堅持して、世界労連や國際自由労連の呼びかけを拒否し、これらの組織の外に立つて活動してゐる。

最後に I T S であるが、これは一九五二年末現在二十を數え、その加盟組合員總數は、約二千六百万人と推算せられる。世界労連の産業別部門に發展的解消を遂げるのをいさぎよしとせず、自主獨立の伝統を保持して、それぞれの業種に於ける労組の利益を擁護するため、國際的活動を行っている。特に「三大 I T S」と稱せられる I T F (組合員六〇〇万人)、國際金屬労働者連盟(組合員五九〇万人)、國際鈦夫連盟(組合員二四〇万人)が、最も強大である。そうしてこれら二〇の I T S のうち十九が、現在それぞれの國の全国的労働組合中央機關を通じて、國際自由労連に加盟している。なお戦前の第二インターナショナル(Socialist International)があるが、これは現在未だ第二インターナショナルのように強力なものではない。

國際労働組合運動の現状は、大体以上の如くであるが、次にその相互關係について一言しよう。國際自由労連は、大体戦前と同様な關係に於て、I T S と緊密な協力關係に立っている。即ち國際自由労連は、一般政策の決定、I

ITSは各各種の特種利益擁護と、それぞれ活動の分野を異にするが、表裏一体の關係に於て協力している。国際キリスト教労連は、一応国際自由労連の外に立っているが、反共と言う点では、国際自由労連やITSと同一陣営に属しており、NATOやマーシャル計画を支持し、特種の具体的問題については、これらと共同戦線を張っている。

世界労連は、これらに対して、原理的には一応鋭く対立しているが、分裂以後の世界労連は、先にも一言した如く、常に国際自由労連、国際キリスト教労連等に対して、戦線の統一を呼びかけている。一九五六年四月、ロンドン・フォルムを解体したのも、そのためであると言われる。しかし国際自由労連は、その都度これを拒否し、最近では全く黙殺の態度をとっている。世界労連は、その手先であり、その戦線統一の呼びかけは、共産党を中心とする「みせかけの統一」であるから、これには絶対に応じ難いと言うのが、その解答である<sup>6)</sup>。

- (1) cf. Lefranc, G. Les Experiences Syndicales Internationales. 1952. pp. 116-27.; Lorwin, op. cit., pp. 262-72.
- (2) Burg, N., Zur Geschichte der Gewerkschaftsinternationalen, in: Gewerkschaftliche Monatshefte, 1955. Nr. 5. S. 318.
- (3) cf. Windmuller, J. P., The Vienna ICFWU Congress. in: Industrial and Labor Relations Review. vol. 9. No. 2. 1956. pp. 268-79.; Druggis, H., Die Wiener Initiative, in: Gewerkschaftliche Monatshefte. 1955. Nr. 8. SS. 508-10.; Free Labour World. 1955. No. 59. No. 60.; Oliver, H., The I. C. F. T. U. Congress. in: World Trade Union Movement. 1955. No. 7. pp. 15-18.
- (4) Windmuller, J. P., American Labor and the International Labor Movement. 1940 to 1953. 1954. p. 180.
- (5) cf. Segal M. J. The International Trade Secretariats. in: Monthly Labor Review. vol. 76. No. 4. 1953. pp. 372-80.
- (6) Adamczyk, A., The WFTU's Unity Offer, in: Free Labour World. 1955. No. 65. pp. 24-27.

〔註〕 国際自由労連は、憲章通り、二年毎に大会を開催している。即ち第一回は、一九四九年十二月、ロンドンで、第二回は、一九五一年七月、ミラノ、第三回は、一九五三年七月、ストックホルム、第四回は、一九五五年五月、ウィーンで、それぞれ開かれてゐる。

## 六

さて我國の労働組合は、現在かかる国際労働組織と如何なる関連をもっているであらうか。戦前我國の労組が、正式に加盟していたのはITFのみであったことは既に指摘した。しかし戦後は、当然のこと乍ら、我國労組の国際的関連が一段と緊密さを加えた。ITSについて見れば、ITFには、全日本海員組合のみならず、国鉄、都市交通等の労組が加盟し、その他のITSにも、多数の労組が加盟している。世界労連は、一九四七年三月、我國に使節団を派遣して視察並に調査を行い、同月結成せられた全国労働組合連絡協議会（全労連）は、最初から世界労連支持を声明した。一九四九年一月一日、世界労連の執行委員会によって全労連の正式加盟が決定されたが、一九五〇年八月、全労連が解散を命ぜられたため、世界労連の我國労組に対する影響力は、民主化同盟運動の進展とともに衰退した。現在世界労連に正式加盟している我國労組は、全日本産業別労働組合会議（産別会議）のみであり、その勢力も僅か一万二千人にすぎない。これに対し総評は、一九五〇年七月、「国際自由労連の旗の下に」と言うスローガンを掲げて発足したのであるが、一九五二年六月の第三回大会で、国際自由労連への一括加入が否決された。従つて総評は、現在国際自由労連の外に立っている。然るに一九五四年四月、全日本労働組合会議（全労会議）が結成され、これが国際自由労連に加盟するとともに、その他の労組も、国際自由労連加盟連絡協議会を通して、

国際自由労連を支持しており、その勢力は約百七十三万人と推算せられている。フォスターは、総評は世界労連に友好的であり、その他の日本に於ける右派労組の間にも、世界労連加盟への強い要望が高まりつつあると言っているが、現在のところ、我国労組の約三分の一は、国際自由労連を支持していると言えよう。

さて以上に於て戦後の国際労働組合運動を概観した。これによつて得られる結論の二、三を附言して、粗雑なる本稿を終りたいと思う。

- (1) 戦後の国際労働組合運動は、一時世界労連にその戦線を統一したが、後にこれが分裂して、共産国家の労組を代表する世界労連、自由国家の労組を代表する国際自由労連、国際キリスト教労連、多数 I.T.S. の二大陣営に分かれ、対立抗争することとなった。これは戦前と同様であるが、これが戦前とは比較にならぬ勢力と規模に於て展開せられるに至つたことが注目される。そうしてこれは、根本的には共産国家と資本主義国家の対立の反映である。
- (2) 国際自由労連、国際キリスト教労連、I.T.S. はもとより、世界労連も現在国連や I.L.O. その他の関係国際機関に協力的である。即ち国連の社会・経済委員会にオブザーバーとして出席し、又 I.L.O. の総会や産業委員会を通じて、これに協力している。これは戦前のプロフィンテルンに見られなかつた現象であるが、恐らく国連に加盟し又戦後 I.L.O. に復帰したためであると思われる。
- (3) 自由国家を代表する国際労働組合運動は、最初独乙労組の指導の下に展開せられたが、第一次世界大戦後は、これが英国労働組合会議の手に移つた。しかし第二次世界大戦後は、米国の労組が国際自由労連を通して、その指導権を掌握するに至つた。
- (4) ローウインは、国際自由労連や I.T.S. が、共産系の世界労連と対決し、民主主義の擁護のため、漸次その勢

力を増大するであろうと樂觀している。然るにフォスターによれば、世界の労働組合運動は、戦後急速に左翼化し、全世界の組織労働者約一億四千万人のうち、その約半数が、社会主義の建設にいそみつつある。資本主義の一般の危機とともに、社会民主主義は凋落して、労働組合運動の指導権は、共産党に移り、資本主義との対決に於て、社会主義の勝利を確信し、世界労連の活動に多大の期待をかけているようである。この何れが正しいかは、将来の歴史が決定するであろうが、世界労連の統一の呼びかけにも不拘、国際自由労連との戦線統一、従って又国際労働組合運動に於ける戦線統一は、現在のところ不可能であろう。それのみか、米労組の国際労働組合運動に於ける指導権が確立しつつある現状では、国際自由労連と世界労連との対立は、「平和共存」の呼びかけをよそに、激化の一路を辿る外ないであろう。

(1) Foster, Outline History of the World Trade Union Movement, p. 488.

(2) cf. Foster, op. cit. pp. 532-33. and chap. 60.; Lowin, op. cit., chap. xxviii.